

# 富里市農地利用最適化推進委員募集要項

## 1 募集人員 12人

- 市内の農業者からの推薦
- 農業者が組織する団体又は農業法人からの推薦
- 一般公募（本人による申込み）

## 2 応募資格

- 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

## 3 委員になることができない者

- 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 4 任 期

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

## 5 身 分

富里市の特別職の非常勤職員

## 6 主な業務

農業委員と連携し、担当区域において、地域の農業者との話し合いの推進、農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約を推進、遊休農地の発生防止・解消を推進、新規参入の促進、中間管理機構との連携など、農地利用の最適化を進めるための現場活動を行います。（業務には守秘義務が伴います。）

## 7 報 酬 委員 35,000円（月額）

## 8 富里市農地利用最適化推進委員の担当区域及び人数

地区番号	担当区域名	人数
1	日吉倉、日吉倉新田、久能、大和、大和台、根木名	2人
2	七栄第1、七栄第2、七栄第3、七栄第4、七栄第5、七栄第6	2人
3	新橋、中沢、立沢	2人
4	二重堀、高松、高松入、金堀、四区、実の口、吉川	2人
5	太木、高野、大堀、旧平、武州、両国、宮内、旭、葉山	2人
6	二区、三区	2人

## 9 募集受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで

○持参の場合：市役所会長日の午前8時30分から午後5時15分まで

○郵送の場合：令和8年2月27日（金）必着

## 10 応募書類等の提出先

指定様式に必要事項を記入し、持参又は郵送により、富里市農業委員会事務局まで御提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却できませんので、御了承ください。

## 11 選定方法

農業委員会総会において決定し、農業委員会会長が委嘱します。

## 12 公表方法

推薦を受けた者及び応募した者の公表は、受付期間の中間及び受付期間終了後に市公式ホームページで行います。

なお、公表の際は、提出のあった書面に記載された事項のうち、住所・電話番号を除きます。

## 13 その他

○農業委員と農地利用最適化推進委員の両方の候補者となることは可能ですが、兼務することはできません

○同一の推薦人が複数の農業委員又は農地利用最適化推進委員を推薦することは可能です。

○募集要項に関する詳しい内容については、富里市農業委員会事務局までお問合せください。

問合せ先

富里市農業委員会事務局

〒286-0292

千葉県富里市七栄652-1 分庁舎2階

電話：0476-93-6494

FAX：0476-93-2101